

令和3年（2021年）6月16日

指定障害福祉サービス等事業者 様

横須賀市福祉部指導監査課長
こども育成部幼保児童施設課長

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の対応について（依頼）

日頃から新型コロナウイルスの感染拡大予防策を講じながらの事業運営にご尽力いただき感謝申し上げます。

このたび、市内事業所において、PCR検査の結果、陽性と判定された従業員が、体調不良を自覚してから陽性が判明するまでの間、出勤を継続していたという事案がありました。

管理者の皆様におかれましては、下記の内容をご確認いただき、あらためて従業員の皆様への指導及び周知を徹底していただきますようお願いいたします。

記

○従業員の健康管理について

- ・従業員は出勤前に発熱や体調不良が認められた場合は、直ちに管理者に報告して下さい。
- ・報告を受けた管理者は、体調不良が改善するまで、又はPCR検査等を受けた場合には検査結果が陰性と判明するまでの間、当該従業員に対して出勤を控えるよう指示し、逐次、当該従業員の健康状態を確認するようにして下さい。
- ・上記に限らず、管理者は従業員の健康状態を毎日確認するようにして下さい。

○その他

- ・従業員本人だけでなく、同居のご家族の体調の変化にも十分ご注意下さい。

事務担当：横須賀市福祉部指導監査課
電話 046-822-8411（直通）
横須賀市こども育成部幼保児童施設課
電話 046-822-8223（直通）